

茨木市における総合的な下水道整備の推進 事後評価シート（原案） についての補足資料

○茨木市における総合的な下水道整備の推進について

本市の下水道は、昭和 30 年代後半の急激な都市化によって、浸水被害や水質汚濁が進み改善を図るため、昭和 37 年から公共下水道の整備に着手しました。その一方大阪府において、昭和 42 年に安威川流域下水道、昭和 45 年に淀川右岸流域下水道に着手され、5 市 1 町の流域で発生する下水を広域的に排除、浄化するための事業が推進されてきました。

本市では、下水道整備などの社会資本整備を重点的に支援する国土交通省所管の交付金（社会資本整備総合交付金）制度を活用しながら、下水道事業に積極的に取組み、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造することを目標として、社会資本総合整備計画「茨木市における総合的な下水道整備の推進」を作成し、事業を実施しています。

○茨木市における総合的な下水道整備の推進で定める目標と事業

目標：下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。

茨木市における総合的な下水道整備の推進の事業

整備事業項目	要素となる事業名	事業内容
污水管渠整備事業	A1 佐保岩阪排水区 污水管渠整備事業	污水管渠整備により生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図る。
	A2 勝尾寺排水区 污水管渠整備事業	
	A3 安威排水区 污水管渠整備事業	
	A5 国文排水区 污水管渠整備事業	
	A7 大岩排水区 污水管渠整備事業	
	A8 車作排水区 污水管渠整備事業	
	A17 桑原排水区 污水管渠整備事業	
	A21 松沢排水区 污水管渠整備事業	
	C1 勝尾寺排水区 污水管渠整備事業（支線）	
	C2 車作排水区 污水管渠整備事業（支線）	
	C3 佐保岩阪排水区 污水管渠整備事業（支線）	
C10 国文排水区 污水管渠整備事業（支線）	[延長L = 15,158m]	

○目標を定量化する指標の達成状況

- ・社会資本整備計画の作成にあたり、目標を定量化した数値指標として「下水道処理人口普及率」を設定し、今回の事後評価において、以下のとおり事業の実施による数値指標の達成の有無についての検証を行いました。

指標 1：下水道処理人口普及率

- ・下水道処理人口普及率は、行政区域内人口に対して下水道を利用可能な人口の割合で算定しております。
- ・事業の実施にあたって作成した社会資本総合整備計画において、事業実施前の従前値を 98.8%（平成 22 年度）、事業終了後の目標値を 99.5%と設定しました。今回の計測による評価値は 99.3%（平成 26 年度）となっております。
- ・事業による効果発現要因として、汚水整備により、下水道処理人口普及率は向上しました。しかし、当初計画時における下水道整備区域内において、関連公共工事の遅れや埋設許可等の協議に必要以上の時間を要したため目標値に達しませんでした。

○定性的な効果発現状況

- ・上記数値指標による効果発現状況のほか、次の定性的な効果発現状況があったと考えられます。

●汚水管渠の整備により、生活環境の改善と公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上が図れた。

○下水道の課題の変化

- ・汚水の面整備はほぼ完了し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が図れた。

○今後のまちづくり方策

- ・下水道未整備箇所の汚水整備を行い、更なる下水道処理人口普及率の向上を図る。